

3歳未満の子どもインフルエンザ 予防接種費用の一部を助成します

令和
4年度
限り



日本では過去2シーズン（2020 年秋以降）インフルエンザが流行しなかったため、免疫のない人が増えているとみられる中、オーストラリアでは例年より数か月早くインフルエンザが流行していることから、今シーズン日本でも早くから流行が始まり大流行になることが心配されます。

そこで、インフルエンザの感染や重症化を防ぐために、過去2シーズン流行がなかったため免疫がない3歳未満の子どもを対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を静岡県が助成します。

【対象となる子ども】 次の①～③の全てに当てはまる子ども

- ①静岡県内に居住している子ども
- ②接種時に生後6か月以上の子どもの から
令和4年4月1日現在3歳未満の子ども（平成31年4月2日以降に生まれた子ども）まで
- ③令和4年9月1日から令和5年1月31日までにインフルエンザ予防接種をした子ども

【助成額】 1回当たり 上限2,000円（1人当たり2回まで）

※市町でインフルエンザ予防接種費用の助成制度がある場合は、裏面を御確認ください。

※医療機関で支払った接種費用を超えて助成することはありません。

【申請受付期間】 令和4年11月21日から令和5年2月10日まで（必着）

※受付期間を過ぎた場合は、助成金を支給できませんので、お早めに申請してください。

【申請方法】

- ① **必要書類**を準備します。 →
- ② インフルエンザ予防接種**2回完了後**、申請できます。
※対象の子どもが2人以上（兄弟など）の場合もまとめて申請します。
- ③ QRコードからホームページにアクセスし、**必要事項**を入力します。
※①で準備した必要書類の写真を添付します。
※文字が読み取れる写真を添付してください。

【必要書類】

（いずれもスマートフォン等で撮影したデジタル写真）

- ①振込口座が分かる**通帳**
- ②保護者の居住地が分かる
本人確認書類（運転免許証など）
- ③対象の子どもの**母子手帳**
※生年月日、接種歴がわかるもの
- ④インフルエンザ予防接種の
領収書（2回分）

【問い合わせ先】 まずはQRコードからホームページにアクセスし、よくある質問を確認してください。その上で、どうしても分からない場合は下記にお問い合わせください。

静岡県 健康福祉部 感染症対策課
Tel : 054-221-2986
E-mail : kansentaisaku@pref.shizuoka.lg.jp

申請はコチラから→
その他よくある質問
注意事項も
御確認ください。



県内各市町の3歳未満の子どもインフルエンザ予防接種の助成制度については裏面を御覧ください。

※市町により、条件・要件が異なります。

県内各市町の3歳未満の子どものインフルエンザ予防接種の助成制度一覧

※助成制度の詳細等は、各市町にお問い合わせください。

<市町の助成制度あり>

以下の市町は、市町が実施するインフルエンザ予防接種費用の助成制度がありますので、接種費用から市町の助成金額を差し引いた額により県の助成額を算定します。

地域	市町名	対象年齢	接種期間	助成額・助成回数	助成方法 ※下記によらない場合あり
賀茂	東伊豆町	6か月～	10月～2月	1,000円・2回	要申請
	南伊豆町	6か月～	10月～1月	接種回数に関わらず自己負担が1,500円となるよう助成	窓口助成
	松崎町	0歳～	10月～3月	2,000円・1回	松崎町・西伊豆町医療機関：窓口助成／その他：要申請
	西伊豆町	6か月～	10月～1月	1,500円・1回	町内医療機関：窓口助成 町外医療機関：要申請
東部	伊豆の国市	0歳～	10月～2月	1,000円・2回	要申請
	富士市	1歳～	10月～2月	1,000円・2回	市内医療機関：窓口助成 市外医療機関：要申請
中部	焼津市	0歳～	10月～3月	1,000円・2回	焼津市・藤枝市指定医療機関：窓口助成／その他：要申請
	藤枝市	6か月～	10月～2月	1,000円・2回	藤枝市・焼津市指定医療機関：窓口助成／その他：要申請
	吉田町	1歳～	10月～3月	1,000円・1回	要申請
	川根本町	6か月～	10月～2月	全額・2回	町内医療機関：窓口助成 町外医療機関：要申請

【助成方法の凡例】

- ・窓口助成：各市町の助成額が、医療機関の窓口で自動的に助成されます。(現物支給)
 - ・要申請：各市町の助成を受けるためには、各市町の窓口に申請する必要があります。(償還払い)
- ※いずれの市町も3歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種費用の助成もあります。

<市町の助成制度なし>

上記以外の市町は現時点で助成制度がありませんので、県の助成制度のみ御利用ください。
※三島市及び清水町は、3歳以上の一部年齢に対するインフルエンザ予防接種費用の助成があります。

<県の助成額(例)> ※1回目と2回目の接種費用が異なる場合は、それぞれで県助成額を算定

例	居住市町	接種費用	市町助成額	県助成額	自己負担	備考
1	静岡市	3,000円	0円	2,000円	1,000円	
2	静岡市	1,500円	0円	1,500円	0円	接種費を超えず県が助成
3	富士市	3,500円	1,000円	2,000円	500円	
4	富士市	2,500円	1,000円	1,500円	0円	接種費を超えず県が助成
5	松崎町	3,500円	2,000円(1回目)	1,500円	0円	2回目の県助成額は、市町助成額0円として算定
6	松崎町	3,500円	0円(2回目)	2,000円	1,500円	
7	南伊豆町	8,000円 ※2回合計	6,500円	1,500円	0円	町助成の残り自己負担額1,500円を県が助成 ※2回接種した場合も、県助成額は1,500円
8	南伊豆町	5,000円 ※2回合計	3,500円	1,500円	0円	
9	川根本町	3,500円	3,500円	0円	0円	町が全額助成するため、 県助成額は0円
10	川根本町	2,500円	2,500円	0円	0円	

※ただし、市町の助成対象期間外等の接種の場合、市町助成額を0円として県助成額を算定します。